

広 報
令 和 7 年
9 月 号

まんところ

東近江警察署
政所駐在所
代表電話
24-0110



秋の全国交通安全運動の実施

期間 令和7年9月21日(日)から9月30日(火)までの間

交通事故死ゼロを目指す日 令和7年9月30日(火)

運動の重点

○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と

反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と

夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

○自転車・特定小型原動機付自転車の

交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

○横断歩道利用者ファースト運動の推進（滋賀県重点）

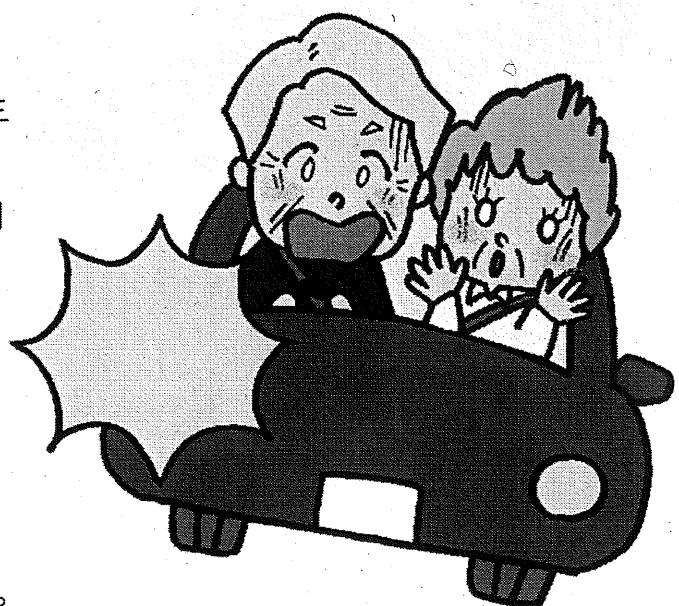
△先月交通死亡事故多発警報が発令されました△

本年7月27日から8月4日までの10日間に、滋賀県内で5件の交通死亡事故が発生しました。

これを受け、本年8月4日から8月10日までの間、滋賀県下で交通死亡事故多発警報が発令されました。

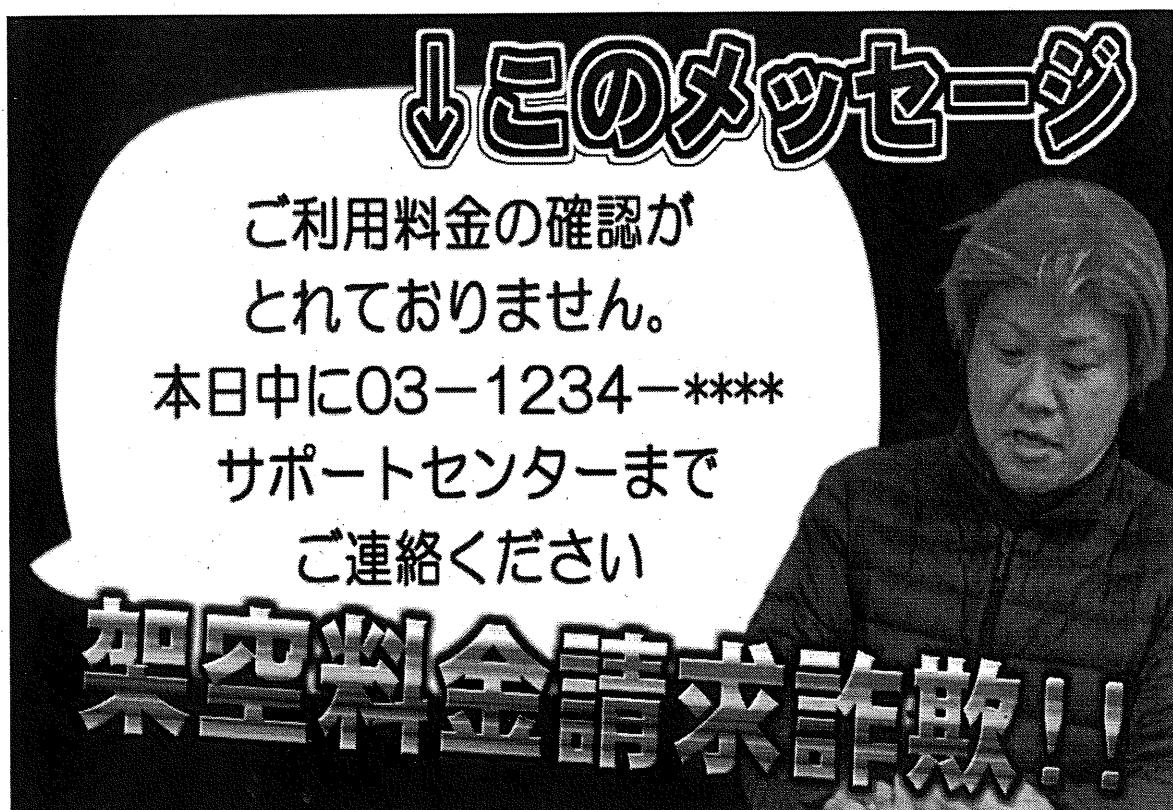
滋賀県では本年8月4日時点で交通事故で死亡した人が32人にのぼり、昨年の同じ時期より18人多くなっています。

レジャーシーズンは、多くの人が県外から来られるので、注意して運転をしてください。



架空料金請求詐欺の動画を YouTubeにアップロードしました！

下記図のようなメッセージが届いたことはありますか。これは架空請求詐欺であり、実際にどのような手口で行われるのかを知って頂くために、私が動画を作成しましたので、二次元コードをスマートフォンのカメラで読み取って、ぜひご覧ください。



二次元コード

読み込めない場合は、YouTubeの検索欄で

滋賀県警 架空料金請求詐欺



と検索してください！